

『日本国語大辞典』で学ぶ語誌 — 「歴史」 —

金子 弘

本稿は、演習等の授業において、学生が『日本国語大辞典』（以下『日国』と略称）を使って語を調べるにあたっての注意書きを兼ねている。

最初に確認しておくのは、『日国』は日本語研究の成果が盛り込まれた優れた資料だということである。以下の研究ノートでは、『日国』に見られる間違いを指摘することもあるが、それは決して『日国』をおとしめたり、自身の指摘を誇ったりするためのものではない。その点をまずことわっておきたい。

1. 『日本国語大辞典』の利用法

『日本国語大辞典』は、日本語研究において最初に確認すべき辞典と言える。第二版が刊行されたのが2000～2002年と20余年前であり、説明記述にある程度の古さはあるにしろ、用例文を含めた多くの日本語情報が盛り込まれている。そして、その用例文が豊富であることが、一般の国語辞典と異なる特色であり、『日国』の持つ価値でもある。

『日国』の記述内容の読み取り方については、大木一夫編『ガイドブック日本語史調査法』「第8章現代辞書を利用する」（松崎安子執筆）で詳しく述べられている。利用にあたっては、おおよそ次のようなことを確認している。

* 『日本国語大辞典』使用上の注意

- ①特色：歴史的国語辞典～意味を調べることが主目的の辞書ではない
- ②基本的姿勢＝用例をしっかりと読む
- ③見出し項目の読み取り方
 - a. 最初に語源説明がある場合＝現代の日本語研究レベルで妥当とされる仮説である。例：ねこ（猫）：鳴き声に、親愛の気持を表わす「こ」の付いたものという
 - ・後の「語源説」の欄はほぼ間違いである（当時の人の語源意識を知るために掲載している）

- b. 用例は原則として、古い順に時代の偏りなく挙げられている
- b1 用例に隙間がある場合 = 中世・近世に用例がない場合 ⇒ 近代に復活した語・翻訳語の可能性
 - b2 古代の用例がない ⇒ 日本語の歴史の途中で発生した語の可能性
 - b3 特定の時代以降の用例がない ⇒ 古語・廃語の可能性
ただし、明らかに現代に存在するときは、用例が省略される場合もある。
例えば、「ユビ（指）」の用例は中世までしかない。
 - b4 用例がない ⇒ 現代で発生した言葉の可能性、また特殊な用語
- c. 漢語の場合は、漢籍の用例が意味分類説明の最後に掲載 = 中国古典に起源のある漢語の可能性
- d. 方言の用例がある = 話し言葉・日常語に浸透している
方言の例が豊富 = 日本語（日本人の言語生活）に深く浸透している
- e. 辞書欄に記述がある = 辞書に載せられるほど定着している言葉（ただし書き言葉）

以上は、見出しの表記が和語・漢語がひらがな、外来語がカタカナであるとか、漢字表記を絶対のものと考えてはいけないこと、意味分類も編集者の分析であって絶対ではないことなど、他の辞書でも見られることに加えての注意である。そして、辞書に書いてあることも含めて、他人の考えを鵜呑みにしないのが科学の態度であることを加えている。

2. 『日本国語大辞典』の語「歴史」

『日本国語大辞典』も疑ってかかるのが科学的な態度であるという観点から、学生にそれぞれの見出し語の用例を確認させている。そうした作業をさせるに先立って、「歴史」という項目を調べた。

まず、『日国』の「歴史」をジャパンナレッジ版で提示する。なお、『日国』の用例は、アスタリスクマーク（*）の後に挙げられているが、後で用例に言及するために、丸付き数字で示した。

れきーし【歴史】

解説・用例

【一】〔名〕

(1)過去の人間生活に起こった事象の変遷・発展の経過。また、その、ある観点から秩序づけられた記述。

- ①談義本・艶道通鑑〔1715〕一・一「歴史（レキシ）につまびらかなり」
- ②授業編〔1783〕二「歴史（レキシ）をよむのたすけになる事」
- ③百学連環〔1870～71頃〕〈西周〉一「History 即ち歴史たるものは、古今人世の沿革及び履歴を主として書き記せしものを言ふなり」
- ④あらたま〔1921〕〈斎藤茂吉〉第八版にのぞみて「短歌の歴史から見て」
- (2)ある事物の進展・変化してきた過程。
- ⑤破戒〔1906〕〈島崎藤村〉一一・一「嫁ぐ迄の其二人の歴史を想像して見た」
- ⑥キタ・セクスアリス〔1909〕〈森鷗外〕「三五郎といふ前髪と、其兄分の鉢髻奴との間の恋の歴史であって」
- (3)「れきしがく（歴史学）」の略。
- ⑦輿地誌略〔1826〕一・欧邏巴洲総説「其学四道，日理学，日数学，日歴史」
- ⑧皮錫瑞－経学通論序「錫瑞窃以為，尊孔必先明経，前編経学歴史，以授生徒」
- (4)学校における歴史教育を内容とする科目。
- ⑨思出の記〔1900～01〕〈徳富蘆花〉一・五「歴史と作文と地理と悪戯が大好きだった」
- ⑩猫又先生〔1919〕〈南部修太郎〕「私たちの担任たるべく期待されてみた歴史の杉山先生が」

【二】〔一〕(原題 {ギリシア} Historiai) 史書。ヘロドトス著。全九巻。紀元前四四五年ごろ成立。ペルシア戦争を中心に、ギリシアとアジアの異邦との抗争，東方諸国の歴史などを，豊富な説話を集大成しつつ，きわめて正確に叙述したもの。現存のギリシアの最古の歴史書。〔二〕(原題 {ギリシア} Historiai) 史書。ツキディデス著。八巻。紀元前四一一年ごろまで書かれたが未完。ソクラテスと同時代の著者が，ペロポネソス戦争の開戦当初から戦いの経過と背景をなすアテナイの政情について，克明に記述したもの。

発音 〈なまり〉リキシ〔茨城・栃木〕〈標ア〉[0]〈京ア〉(キ) [レ]

辞書 ヘボン・言海

表記【歴史】ヘボン・言海

日本語学の観点からは，普通名詞としての【一】の例が中心であり，百科的情報である書名の【二】は，参考までに確認することになる。普通名詞としての【一】

「歴史」の意味記述を整理すると、(1)《過去の経過・記述》の意味が中心であり、それを個人に適用したのが(2)（以下《個人の歴史》と呼ぶ）、(1)を研究領域とする歴史学の略称である用法(3)（以下《歴史学》と呼ぶ）、学校教育での教科名としての用法(4)（以下《科目名》と呼ぶ）が生まれたように見える。以下は各例を、原典に近づきつつ検討しながら検証することとする。

なお、書名としての【二】〔一〕については、坂本健一による訳『ヘロドトス』（早稲田大学卅七年度歴史地理科第二学年講義録、早稲田大学出版部、1906〈明治39〉、明治36年はしがき）に「ヘロドトスの歴史は九巻にわかち、ミュースの名を以て之に命ず」（p.4）とあるのが早いようである¹。ただし、この「歴史」という語が書名として意識されていたのかどうか、『 』で囲まれていないので確言できないが、同書がヘロドトスの『歴史』を訳したものであることは間違いない。また同訳書では、「請ふランケがヘロドトスを評してツキヂデスに及ぶを聞け」（p.6）とあり、ツキヂデスにも言及している²。

2.1 《過去の経過・記述》としての「歴史」の用例

過去の経過・記述である(1)の用例文①は、「歴史」の最も早い例である。刊本で用例文を確認すると、

- ①'人王は三十代にいたりて此格見えたり。歴史に^{かく}詳^{れきし つまびらか}也。（『艶道通鑑』巻1、6丁表10行³、享保4（1719）年刊本、国立国会図書館蔵、国立国会図書館デジタルコレクションで確認〈以下NDLDCと略称〉）

とある。「歴史」（旧字「歴」ではない）にルビ「れきし」が付されていることが分かる。ただし、「つまびらかなり」は「^{つまびらか}詳也」（濁点あり）である⁴。『日国』の用例文がひらがなになっているのは、凡例にある「用例文は「 」でくくり、適宜句読点を加えるなど、できるだけ読みやすくする。ただし、見出しに当たる部分は、なるべく原本のかたちに従う」⁵という方針によるものであろう。

次の『授業編』は江村北海による著作であり、原文は漢字カタカナ交じり文である。②の用例文が漢字ひらがな交じりなのは、「和文は、原則として漢字ひらがな混り文とする」⁶という方針のためであろう。また、「その読みが原本につけられているものは（ ）内にかたかなで示す」⁷とし、カタカナを読みで使うこととの兼ね合いもあるだろう。

- ②'後來^{コウライレキシ}歴史ヲヨムノタスケニナル事多シ。（『授業編』巻2、4丁裏7行、1783（天明3）年、神戸大学附属図書館蔵、国文学研究資料館「新日本古典籍データベース」で確認〈以下「古典籍DB」〉）

『授業編』巻5には「歴史之學」という項目もある。そこでは、「史学」という用語で歴史を説明しつつも、「抑歴^{ソモ}-史トハ歴^シ-代ノ史冊^{シサク}ヲ云」(巻5, 2丁裏2行)、「歴-史ハ學-文ノ地ナルヨシハ。ステニ此ノ條^{チョウ}ノハジメニモ論載^{ロンサイ}ス」(巻5, 6丁裏3行)など、他の箇所でも「歴史」という用語が使われている。「歴」と「史」を結ぶハイフン相当の線(上例では「-」)が引かれているのも、単語としての「歴史」を示していると言えよう。

『百学連環』の用例③は、『西周全集』第4巻で確認できる。ただし、用例の「History 即ち歴史たるものは」(p.74)と同じページに、「History 即ち正史たるもの、定義に」ともあり、「History is ...」と続く英語の左に「史也」と直訳が併記されているなど、history は「正史, 史」とも結びついている。

最後の④『あらたま』の例であるが、初版の刊行は1921年であるものの、「第八版にのぞみて」とあるから、八版の序文であろう⁸。1921刊の初版には序文がなく、跋文にあたる「あらたま編輯手記」がある(NDLDCで確認)。また、2版~7版は未見であるが、『齋藤茂吉全集』(岩波書店, 1951-57, 全56巻, および新版1973-76, 全36巻)にも特段の記述がなく、初版の「編輯手記」と八版の「序文」のみが掲載されている。したがって、用例文の年代は、八版の刊行1925年(大正14)であろう。

2.2 《個人の歴史》の用例

『日国』(2)の意味の「歴史」の用例を確認してみよう。⑤島崎藤村『破戒』の例は、次のようになっている。

- ⑤ '兎も角も普通の良い家庭に育つた人が種族の違ふ先輩に嫁く迄の其二人の歴史を想像して見た。(『破戒』緑蔭叢書第壹編, 上田屋, 1906, p.258, 4行目, NDLDC)

青空文庫で『破戒』本文を検索してみると、「歴史」は8回使用され、⑤のような《個人の歴史》の意味では「著者の煩悶の歴史」「其発心の歴史」「彼の白隠の歴史」があり、《過去の経過・記述》の意味では「丑松が好きな歴史の話」「過去の歴史を繰返したり」「穢多の歴史」「歴史や語学の研究」が使われている(最後の例は(3)「歴史学」の例とも解せる)。藤村において「歴史」という語は、意味(1)(2)のどちらでも自由に使われていたと言えるだろう。

2.3 《歴史学》の略称の用例

辞書の(3)《歴史学》の略称としての「歴史」の用例を確認しよう。まず、⑦青

地林宗訳『輿地誌略』⁹の用例文には、「其学四道」と4つの道があるとしながら「日理学，日数学，日歴史」の3つしか示されていない点が気にかかる。NDLDCにある写本及び『文明源流叢書』で当該箇所を確認すると，ロシア・アカデミーの紹介箇所であり，「星学」が抜けていることが分かる。

⑦' 其學四道、日理學、日^(ママ)、數學、日星學、日歴史、(『文明源流叢書』第1巻，国書刊行会編，p.279，下段2行。なお国会図書館所蔵の写本には読点がなく，字も現代の新字体に近い)¹⁰

⑦の用例文では「欧邏巴洲総説」にある用例と読めるが，「欧邏巴洲総説」の部分は短く，次の「魯西亜」の内，「學術」の記述中にある文である。

次に⑧漢籍の例を確認する。典拠となった『経学通論』の著者「皮錫瑞」という人物は清朝の学者であり，『経学通論』の刊行は1907年である¹¹。経学（儒教）の研究史ではあるものの中国古典ではなく，当該用例に著者「錫瑞」の名前があることから，中国古典からの引用ではないことが分かる。したがって「歴史」という語が中国古典において使用されたと考えすることはできない。また，高名凱・劉正淡『現代漢語外来詞研究』には「歴史」を日本由来の外来語としているので，『日国』の漢籍例を元に，中国古典で使用されていたと考えすることはできない¹²。

なお，「歴史学」の略称というのは，当該用例の「歴史」が意味している内容が学問を指しているという意味であろう。「歴史」が「歴史学」という語の略称（短縮形）ならば，「歴史学」の例の方が古いと想定できるが，そうした事実は確認されていない。「歴史学」という語について，『日国』では森鷗外「外山正一氏の画論を駁す」〔1890〕が初出例として挙げられているが，佐藤亨『現代に生きる 幕末・明治初期漢語辞典』には，「文章に五ツの学あり……poetry（誌）history（歴史学）philology（語原学）criticism（論弁学）」という『百学連環』（1870）の例が挙げられている。なお，「百学連環覚書（第一冊）」に，「一° history 歴史 二° geography 地理學 三° literature 文學」（p.339）という例がある。これも「歴史学」の意味の「歴史」の例だろうから，西周は「歴史」を《歴史学》の意味でも使っていると言えるだろう。

2.4 《科目名》としての「歴史」の用例

(4)は，教科の《科目名》としての「歴史」の例である。《科目名》としての「歴史」は，1881（明治14）年の「小学校教則綱領」第3条にあるのが最初であろう。

・第三條 小學中等科ハ小學初等科ノ修身，讀書，習字，算術ノ初歩及唱歌，體操ノ續ニ地理，歴史，圖畫，博物，物理ノ初歩を加ヘ殊ニ女子ノ爲ニハ裁

縫等ヲ設クルモノトス（『文部省布達^(ママ) 達 明治十二年～明治十四年』、
NDLDC, 92コマ）

当時「歴史」という語が存在し、それが学校教育において正式に認められたものであろう。したがって、⑨徳富蘆花や⑩南部修太郎の例よりも早い¹³。⑨⑩の用例文とも NDLDC で確認できる¹⁴。

2.5 『日国』「歴史」の用例検討から分かること

ここまでの『日国』用例の検討から分かるのは、次のような事実である。

- a. 「歴史」は江戸中期から使われはじめ、現代にわたって使われていて、中国でも使われている語である。①～⑩の全例
- b. 日本で生まれた和製漢語である。①②③⑤⑦⑨の例が⑧皮錫瑞の例よりも古い。
- c. 英語の history の訳語として使用された。③の例。

以上の解釈は、あくまでも『日国』の用例から分かることに過ぎないから、断言はできない。

3. 単語「歴史」の先行研究

「歴史」の語誌・語史を『日国』で確認した上で、何かを論じるためには、先行研究の探索が必要不可欠である。

日本語学において、最初に調べるべきものとして、国立国語研究所の「日本語研究・日本語教育文献データベース」がある。そのサイトの簡易検索で「歴史」を検索すると 3384 件がヒットする。数が多いので、詳細検索の「キーワード・章タイトル」に「歴史」として検索すると、997 件ヒットする。その論文名を見る限りにおいて、「歴史」という語を扱ったものは見あたらないようである。また、総合的な学術情報のデータベース群である CiNii で「歴史」を簡易検索すると 288471 件と多くの論文がヒットするため、これもまた探索が難しい。

そこで、その他のネット情報を確認する。まず、日本語版のウィキペディアで「歴史」を見る。ウィキペディアには「語源」などで、その用語が使われた事情が書かれている場合があるからである。日本語版のウィキペディアに、次のような記述がある。

「歴史」という言葉の出現はやや遅れて、『三国志・呉書・呉主伝』に『呉書』を引いて、「呉主孫権“博覧書伝歴史，藉采奇異”と現れるのが初めてであ

る。¹⁵

この記述に続いて、『南齊書』四十卷武十七王伝に「積代用之爲美, 歴史不以云非」とあることなどが記されるが、その情報源は、佐藤正幸『歴史認識の時空』にあることが記されている。そこで、同書に当たってみると、第一章の「第一節 歴史という言葉の誕生とその概念の変遷」に「歴史」の語誌・語史が説かれている。ここでは、狩野亨吉や柳田国男、小林晃などの先行研究を踏まえて論じられている。佐藤の記述を参考に、「歴史」という語の語誌・語史について、それぞれを確認しながらまとめると次のようになる。

3.1 「歴史」(1)の2の意味について

狩野亨吉は、明朝の学者袁黄による書『歴史綱鑑補』において「歴史」という語が見られること、それが日本でも刊行されて読まれ続け、巨勢彦仙『本朝歴史評註』などの書名にも見られるが、普及したのは、明治以降に学校の科目として「歴史」が採用されたためだと述べる。柳田も同趣旨の発言をしている。

それに対して小林(1983)では、中国南朝梁の簾子頭(487-537)の『南齊書』列伝第21魚復侯子響伝「歴史」という語があるのが最初だと指摘するが、「周之爲美歴史不以云非」¹⁶の「歴史」は、一王朝ごとの断代史ではなく「複数の史」「歴代の史」「歴代の正史」の意味であるとする。つまり、「歴史書」という具体的な書物の総称という意味になるだろう。そして、清朝にいたっても「歴史」の語は特に用いられなかったらしい¹⁷としている。

小林は次いで、袁黄『歴史綱鑑補』の書名にある「歴史」も「歴代の史」として日本の学者(山鹿素行を出している)が受け入れたとする。そして、林鶯峰が『国史館日録』において「陳壽以下歴史皆然」¹⁸と「歴史」の語を「歴代の史」の意味で使っていることを指摘する。また、『天草版平家物語』¹⁹において *historia* が原語で使われていることから「ヒストリアの譯語として史では落着かず、歴史の語はまだ知られていなかったのかもしれぬ」²⁰としている。さらに、荻生徂徠や貝原益軒にも「歴史」という語の使用が見られることも指摘している。寛文4年の例が確実な例であるとする、具体的な書物という意味合いが強いが、日本語において「歴史」という語が使われたのは、『日国』の用例文より前の1664年ということになる。

小林(1983)を受けて佐藤(2007)では、日本語において使われる「歴史」という語は、「中国歴代の史書」の意味として、林鶯峯が弟の林読耕斎に宛てた書

簡中で使われていることを指摘する²¹。

商_二量_シ古今_ヲ可_一否_ズ歴_一史_ヲ其_ノ證雖_{ドモ}非_ト不_{レニ}明_一白_{ナラ}然_モ似_{タリ}
有_{ルニ}吹_テ毛_ヲ求_{ルノ}疵_ヲ之_ノ煩_一 (『鶯峰先生林学士文集』39卷11丁表3行目,
筑波大学附属図書館, 古典籍DB)

そして、書名に「歴史」が付された書物が、20点以上出版されていることを記している。

以上のように「歴史」の意味が「歴代の史」という意味だとすると、『日国』の①②の用例文もまた、『過去の経過・記述』という意味ではなく「歴史書」の意味と理解していただろう。

佐藤(2007)は、「歴史」が「中国歴代の史書」の意味であったものが、historyの意味で使用されることを、明治初年の翻訳辞書類の検討を通して探求している。佐藤(2007)で示されるように、オランダ語関連の辞書には「歴史」の語を見つけることができない。英華辞典類を見てみても、『英華韻府歷解』(“An English and Chinese Vocabulary, in the Court Dialect”, S.W.Williams, 1844)では「史書, 史記」, 『英華辞典』(“English and Chinese Dictionary”, W.Lobscheid, 1866)でも「史, 史記, 史紀, 録, 志, 誌, 綱鑑」とあるだけで、中国語訳に「歴史」はない。佐藤(2007)では、堀達之助『英和对訳袖珍辞書』(1862)において、

History, s. 歴史, 記録

として現れることを確認している。『英和对訳袖珍辞書』序文には、西周(周助NICI SUESKAY)等が協力したことが明記されている。西周の創案によるとは言えないが、蘭和辞典類、英華辞典類に見られないことから、「歴史」は『英和对訳袖珍辞書』の編集過程において、日本で選び取られた語だと言えるだろう。

ところで、ウィキペディアにある、『三国志』47巻「呉主伝」の裴松之による注釈に「呉主孫権“博覧書伝歴史, 藉采奇異”」と「歴史」が見られるという指摘だが、小林(1983)、佐藤(2007)共に触れていない。江戸期の訓点本²²を見ると、「博_ク覧_ニ書_ヲ伝_フ、歴_ニ史_ヲ籍_フ」とあり、「歴史」という単語の例と断言できないからであろう。

3.2 科目名「歴史」

佐藤(2007)は、歴史家の観点から歴史学概念については論じつつも、(3)《歴史学》の例としての「歴史」には特に触れていないようである。ただし(4)《科目名》としての「歴史」については述べている。それによると、明治元年の皇学所開講に関する太政官布告の皇学所規則「童子入学之素読大略」の中に「歴史」と

いう教科名が現れる。次に、明治5年の「学制」に伴う文部省布達第13号別冊に「歴史」という教科名が見られ、同5年の「小学教則」では「史学輪講」とされていたものが、翌明治6年の「改正小学校教則」で「歴史輪講」と改められたことを確認する。さらに、明治6年の「中学教則略」の改正や、「外国語学校教則」などでもすべて「歴史」という教科名が使われていることを指摘している。その上で、「少なくとも明治五年から明治六年の間に史学から歴史に用語使用法が統一されていった」²³と総括している。

つまり、先に確認した明治14年「小学校教則綱領」に現れる以前に、布達などを通して「歴史」という教科名が現場では使われていたことになる。

4. まとめ

以上の調査から分かったことを、『日国』の用例文を中心に文章としてまとめると、次のようになる。

「歴史」という語は、江戸以前には使用例が見られないが、中国において「中国歴代の史書」の意味で使われていて、日本においても同様の意味で江戸期から使われていた（林鶯峯，①，②の例）。翻訳の場では《歴史学》を意味した例もあるが（⑦），現在一般の《過去の経過・記録》の意味ではなかった。それが、幕末期において history の訳語として西周などに採用されて（『英和对訳袖珍辞書』，③），日本語に定着していく（④）。明治以降においては，比喩的に《個人の歴史》の意味でも使われ（⑤，⑥），《歴史学》（『百学連環』）や教科の《科目名》（「小学校教則綱領」，⑨，⑩）としても使われるようになった。また，中国語にも流入した（⑧）。

《参考文献》

教育史編纂会（1938）『明治以降 教育制度発達史』第1巻，教育資料調査会（参照は、1964年重版）

小林昇（1983）「江戸時代における進歩の思想」小林昇編『中国・日本における歴史観と隠逸思想』早稲田大学出版部

佐藤亨（2007）『現代に生きる 幕末・明治初期漢語辞典』明治書院

佐藤正幸（2004）『歴史認識の時空』知泉書館

『西周全集』第4巻，大久保利謙編，宗高書房，1981

高名凱，刘正埃（1958）『現代漢語外来詞研究』文字改革出版社（中国）

《注》

- 1 国立国会図書館デジタルコレクションを「歴史」で検索した結果である。それよりも古い日本語訳があるかどうかは不明。
- 2 ツキディエス『歴史』の日本語訳として古いものは、青木巖訳『トゥーキューディエース 歴史』生活社、1942-43（昭17-18）年であろう。青木巖には、ヘロドトスの『歴史：古代東西争闘史』上下、生活社、1940-41（昭15-16）の訳書もある。
- 3 丁数やページ数、行数を書くのは、学生が調べたことを証明するために指示している。
- 4 ちなみに、明治24年刊の内藤加我編輯兼発行『艶道通鑑』の翻刻（NDLDC）も、刊本と同様の表記である。
- 5 凡例「用例文について」の全体説明。
- 6 凡例「用例文について」「2. 見出しに当たる部分以外の扱い」の「(イ)」。
- 7 凡例「用例文について」「1. 見出しに当たる部分の扱い」の「(ハ)」。
- 8 架蔵の第八版でも確認できる。
- 9 『日国』では著者・訳者が示されていないが、青地林宗による翻訳書であり、明治刊行の内田正雄・西村茂樹編纂による同名の書ではない。
- 10 「歴史」の当該箇所のオランダ語は“Geschied-”（「歴史」と訳せる）である。参照したのは、国立国会図書館蔵の“Algemeene geographie”, E. W. Cramerus オランダ語訳（Amsterdam, 1769 刊, p.426. ドイツ語の原著は J. Hübner, “Allgemeine Geographie”, Dresden, 1761 刊, p.388）である。なお、『日国』の青地林宗「輿地史略」の説明に「カラムルスの「一般地理学 (Alegmeen Geographie)」とあるが、書名の綴りは Algemeene である。
- 11 皮錫瑞には、『経学通論』出版の前年 1906 に著された『経学歴史』もある。『経学歴史』の刊行年は、1907 とするものもある（ウィキペディア「経学歴史」）が、井澤耕一「『経学歴史』における皮錫瑞の経学史観について」（關西大學中國文學會紀要、巻 28, 2007）では、1906『経学歴史』, 1907『経学通論』としている。また、『岩波世界人名辞典』岩波書店、2013（ジャパンナレッジ版）でも 1906 とする。
- 12 陳生保（2005）『中国と日本—言葉・文学・文化』麗沢大学出版会でも、日本からの外来語としている。
- 13 例文を集めている『日国』のサイト「日国友の会」に、(4)の例として「歴史一冊七十三匁、理学書一冊二百六十五匁、」『数学入門初篇』明治4（1871）年 橋爪貫一、というより早い例が追加されていて貴重である。ただし、「理学書」と並んでいるので、「科目名」としてよいかどうか、微妙なところである。また、NDLDC で同書を確認すると「歴史一冊銀七十三匁」とあり、「銀」が抜けているようである。
- 14 ⑨は『思出の記』（NDLDC, 10 コマ目, p.17）、⑩は『修道院の秋』（NDLDC, 29 コマ目, p.46）で確認できる。
- 15 引用文の最後に閉じのカギ括弧があるべきだろう。2022/1/5 閲覧。
- 16 ウィキペディアでは、「『南斉書』四十巻武十七王伝に「積代用之爲美、歴史不以云非」と登場している」とあるが、本文最初の「積代用」は、林家旧蔵の『南斉書』（内閣文庫蔵、三朝本）や早稲田大学図書館蔵の汲古閣本を見る限り「積^皇周」である。

- 17 小林 (1983), p.179。
- 18 小林 (1983) によると「寛文四年の條」にあるとのことだが未見。同條に, 「然今語
國史之大槩。與_漢朝歴史通鑑之書法_合_考之_」とある例が確認できた (国立国
会図書館蔵の写本 5 コマ目左, および『本朝通鑑』第 16 国書刊行会 1920, p.2)。小
林 (1983) は, 寛文 8 年の條に「歴史通鑑之類」を虫干ししたとの記述があると報
告しているが, 金子が確認した例もまた, 「歴代の史」の例であろう。
- 19 書名は『日本語学研究事典』(飛田良文他編, 明治書院, 2007) による。
- 20 小林 (1983), p.180。
- 21 佐藤 (2007), p.4。
- 22 『三國志』(65 卷, 村上勘兵衛, 山本平左衛門刊, 寛文 10) の [32], 12 丁裏 2 行,
NDL DL。
- 23 佐藤 (2007), p.12。

(かねこ・ひろし, 創価大学教授)